

アセナピンマレイン酸、トラゾドン塩酸塩によるせん妄、不眠への使用

【医療の内容】 トラゾドン塩酸塩（レスリン錠）の適応外使用による不眠への治療

【承認者】 高知県立幡多けんみん病院 倫理委員会

【対象者】 不眠症と診断された患者さん、および不眠症が疑われた患者さん

【対象期間】 承認後から永続的に使用

#### 【目的・概要】

不眠症治療では基本的に睡眠衛生指導や環境調整を行い、必要に応じて睡眠薬が用いられますが、患者さんの背景によって使用しにくい場合があります。ベンゾジアゼピン系睡眠薬は依存形成やせん妄と呼ばれる意識障害の誘発が問題となります。また、オレキシン受容体拮抗薬やメラトニン作動薬といった睡眠薬もありますが、使用に関して禁忌事項があること、患者さんにより効果発現が遅いといった問題点があります。そのため、既存の睡眠薬では対処しきれない不眠症の患者さんがおられます。トラゾドン塩酸塩錠は元々、抗うつ薬として上市されましたが、睡眠作用および忍容性に優れているとの報告があり、禁忌事項についても少ない薬剤です。

また、ガイドラインにおいてもせん妄患者の不眠や精神疾患患者での不眠に対して使用されることの記載があります。そのため、当院では不眠症の患者さんにトラゾドン塩酸塩錠を使用する場合があります。

#### 【医療行為に伴う危険性】

薬剤の添付文書に記載された用法用量に準じて治療を行うため、一般的に想定される副作用と同等と考えられます。副作用が出現した場合には、通常の診療にて対応し、必要に応じて専門医へ相談します。

#### 【本診療の任意性と撤回の自由について】

この診療行為へのご協力は、患者さん自身の自由意思に基づくものです。ご不明な点やご心配な点がございましたら、ご遠慮なく下記の連絡先までお問い合わせください。この診療行為を希望されない場合も、診療において、不利益を被ることのないように努めます。

#### 【お問い合わせ等の連絡先】

高知県立幡多けんみん病院 各診療科医師 TEL 0 8 8 0 - 6 6 - 2 2 2 2（代表）